

◎子どもの貧困対策大綱に基づく追加事業

貧困大綱の分類:①教育の支援 ②生活の支援 ③保護者に対する就労の支援 ④経済的支援 ⑤その他

No.	ページ	貧困大綱	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
1	41	②	妊娠・出産に対する支援	ゆりかご・たいとう	妊娠届出時などの機会を捉え、保健師などの専門職が妊婦に対し、母子保健や育児の悩みなどについて相談支援するための面接を行います。また、妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布します。	保健サービス課
2	43	②	母子保健の推進	産後ケア	区が委託する助産院において、助産師がマッサージなどを行い、乳房トラブルを解消するほか、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う外来型乳房ケアを実施します。また、区が委託する産科医療機関や助産院において、産後の休養と助産師などによる心身のケアや育児サポートなどのサービスを宿泊型で実施します。	保健サービス課
3	43	②	母子保健の推進	おやこサポート・ネットワーク	区や医療機関、地域等の関係する機関が連携しながら、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことにより、妊娠・出産や子育ての不安や孤立感を解消します。	保健サービス課
4	44	②	母子保健の推進	おたふくかぜ予防接種費助成(区独自)	満1歳から就学前までの子供を対象とした、おたふくかぜ予防接種費の一部を一人につき1回分助成します。	保健予防課
5	50	②	教育・保育サービスの質の向上	保育所給食管理	直営保育園(認定こども園を除く)10園において、0歳児から5歳児、各年齢に見合った栄養管理、衛生管理された、おやつを含む給食の提供を行います。	児童保育課
6	56	①	学ぶ環境の整備	学習支援講座ステップアップ	経済的事情などにより十分な学習機会のない中学生を対象に、外部講師による講座を実施します。	指導課
7	57	⑤	学ぶ環境の整備	国際理解重点教育	区立小学校において、東京都の体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での校外学習を実施するとともに、区立中学校の希望生徒を対象に夏休み期間を利用した英語体験学習プログラム「English Summer School」を実施し、将来に向けてグローバルな視点で課題を解決しようとする、こころざし高い人材を育てます。また、区立中学校の代表生徒を海外に短期留学させ、現地校における授業体験、施設視察、その他現地の生徒やその家族と生活・学習等の相互交流を通して、国際理解教育を推進します。	指導課
8	57	①	学ぶ環境の整備	スクールソーシャルワーカー	社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして配置し、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。	教育支援館
9	57	①	学ぶ環境の整備	学校教育相談員の配置	児童・生徒、保護者、区民等からの学校を取り巻く各種相談に対し、迅速な初期対応や適切な指導体制をとります。	指導課

No.	ページ	貧困大綱	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
10	73	①	子供の権利擁護	子供の貧困問題に関する教職員の理解増進	校長会等で子供の貧困問題に関する啓発を行い、教職員まで周知・伝達していきます。	子育て・若者支援課 指導課
11	83	②	ひとり親家庭等への支援	母子福祉協議会助成	台東区母子寡婦福祉協議会の会員相互の生活向上と福祉増進を図り、母子家庭に対する自立促進の指導を行なう会の目的に対し、補助金を助成します。	子育て・若者支援課
12	84	③	ひとり親家庭等への支援	高等学校卒業程度認定取得支援	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）又はその児童（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。	子育て・若者支援課
13	84	②	ひとり親家庭等への支援	はばたき21相談室	生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を行い問題解決へのアドバイスを行います。	人権・男女共同参画課
14	90	①	生活の基礎を支えるための支援	奨学給付金	経済的事由により児童を高等学校などに進学させることが困難な保護者に対し、高等学校などにおける教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給します。	子育て・若者支援課
15	90	①	生活の基礎を支えるための支援	幼稚園・保育所・こども園等教材費等補助	幼稚園及び保育所、こども園に通う子供の保護者が支払うべき教材費・行事費など教育・保育に必要な費用について、支払が経済的に困難な保護者に対し、その費用の全部または一部を助成します。	学務課 児童保育課
16	90	①	生活の基礎を支えるための支援	進学支援貸付事務	中学3年生又は高校3年生（又はこれに準じる方）を養育していて、一定の要件を満たす世帯を対象に、学習塾等受講や高校・大学受験に必要な資金の貸付を行います。 ※区は、貸付、償還免除及び償還猶予に関わる申請の受付及び相談業務を台東区社会福祉協議会に委託し、貸付決定は東京都社会福祉協議会が行います。	福祉課
17	90	①、②	生活の基礎を支えるための支援	子供育成活動支援	子供が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、学習支援、食事提供等の包括的な子供育成活動を行う団体に対し、経費の一部を支援することにより、地域における子供及び家庭を支援する環境を整備します。	子育て・若者支援課
18	90	②、③	生活の基礎を支えるための支援	生活保護受給者・生活困窮者の自立促進	生活保護受給者、生活困窮者に対して、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を行い、自立を支援します。また、生活リズムが崩れているなど、就労に向け準備が必要な方を対象として、各種セミナーや就労体験などの「就労準備支援事業」を実施し、一般就労に向けて日常生活習慣の形成への支援を行います。	保護課
19	93	②	若者の社会的・職業的自立への支援	子供・若者総合相談	0歳～39歳までの子供・若者に関するあらゆる悩みや不安等に対する相談を受け、必要な助言等を行います。	子育て・若者支援課

◎その他の追加事業

No.	ページ	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
20	69	地域における子育て支援の充実	子育て地域サポーター	「子育て地域サポーター」としてボランティア活動に従事する人材を募り、子供達に対する学習支援のほか、地域で実施する子育て関連事業を支援します。	子育て・若者支援課
21	73	子供の権利擁護	人権教育研修会	人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。あわせて、生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。	指導課
22	75	児童虐待の防止	子ども家庭支援センターの機能強化	児童虐待防止体制を強化するため、子ども家庭支援センターの職員体制の充実や専門相談員の人材育成、相談環境を整備します。また、養育を支援することが特に必要な家庭を対象として、ショートステイを実施します。さらに、児童相談所の設置について検討します。	子ども家庭支援センター
23	75	児童虐待の防止	虐待予防の推進	児童虐待を未然に防止するため、児童や保護者を対象に児童虐待についての理解を深め、予防のための周知・啓発活動を行います。	子ども家庭支援センター
24	78	交通安全・防犯・災害対策の強化	安全教育	地震や火災等の災害時、不審者に遭遇して危険な状況にある時、交差点の横断や自転車での走行など路上の安全を確保しなければならない時など、危険を予測し回避する能力を養います。	指導課
25	78	交通安全・防犯・災害対策の強化	防災行動力の向上	子供に対する防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図るため、小中学校、高等学校及び幼稚園・保育園・こども園において防災普及指導員による防災出前講座や防災訓練時の指導・起震車体験を実施します。	危機・災害対策課
26	86	障害のある子供を養育している家庭への支援	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト	重症心身障害児(者)に対し、訪問看護師を派遣し一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ることにより、重症心身障害児(者)等の健康の保持とその家族の福祉の向上を図ります。	障害福祉課
27	86	障害のある子供を養育している家庭への支援	身体障害児(者)の医療的ケア支援	短期入所事業者への助成を通じて、医療的ケアを受けることができる施設を充実するほか、自宅等に看護師を派遣するなど、医療的ケアを必要とする障害児(者)に対する支援を充実し、家族の介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課
28	88	障害のある子供を養育している家庭への支援	松が谷福祉会館の再整備	松が谷福祉会館における障害者自立支援センターの機能の充実に加え、子供に関する様々な相談に対応できる総合相談窓口や、地域の中核的な療育施設となる児童発達支援センターの設置、困難を有する若者を対象とした居場所づくりなど、令和6年度の開設に向けて再整備します。	障害福祉課

No.	ページ	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
29	88	障害のある子供を養育している家庭への支援	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の設置・運営	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	障害福祉課
30	88	障害のある子供を養育している家庭への支援	精神障害者障害福祉サービス	精神障害児（者）が地域生活を行うにあたり必要なサービスを提供することで障害者の自立と社会復帰の促進を図るとともに、障害児（者）の家族の福祉の向上を図る	保健予防課
31	91	外国人の子供とその家族への支援	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座 ※予算事業名：在住外国人支援	外国人と日本語でコミュニケーションを取るための「やさしい日本語」や、外国人に対する日本語学習支援の方法等を学ぶ講座を開催します。	区民課
32	91	外国人の子供とその家族への支援	日本語指導講師派遣	学校園における生活を送るうえで必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に、専門の講師を派遣し指導を行います。	教育支援館
33	91	外国人の子供とその家族への支援	多言語情報紙の発行 ※予算事業名：在住外国人支援	在住外国人に対し、時期に合わせて暮らしに役立つ情報をやさしい日本語・英語・中国語・韓国語で提供します。	区民課
34	91	外国人の子供とその家族への支援	保護者面談通訳派遣	区立学校園を対象に、日本語の理解が不十分な保護者との面談を支援する通訳を派遣します。	教育支援館
35	93	若者の社会的・職業的自立への支援	障害者就労支援	一般企業等に就労を希望する障害者に対して職場開拓等の実施、区役所内における就労トレーニングの実施等を行います。	障害福祉課
36	93	若者の社会的・職業的自立への支援	精神保健福祉相談等	こころの病気を抱える人の社会復帰及び自立と社会参加を促進するため、適切な面接相談・訪問指導などを実施します。	保健予防課
37	95	ひきこもり等の若者への支援	若者育成支援推進	社会生活を円滑に行う上での困難を有する若者などの問題を解決するため、普及啓発事業や相談窓口を設置し、若者などへの相談・支援を行います。	子育て・若者支援課
38	95	ひきこもり等の若者への支援	若者の居場所づくり	積極的支援や早期の就労支援への移行を主とするものではなく、ひきこもりの当事者が、社会参加のきっかけづくりのために通い、コミュニケーションを図る社交の場を提供します。	子育て・若者支援課